

平成 27 年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第 2 回 会 議 会 議 録

◇ 日 時 平成 27 年 9 月 9 日（水） 13：30～16：00

◇ 会 場 県庁 1001 会議室

◇ 出席委員

委員長 高橋和

委 員 井上肇、岡田新一、高橋恵美、玉谷貴子、和田明子

（欠席：佐藤亜希子、原田儀一郎）

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

ただ今から、「平成 27 年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会第 2 回会議」を開会いたします。

はじめに、清田総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（総務部長）

今回の会議は、第 3 次山形県総合発展計画に基づく短期アクションプランのテーマとして、6 つを掲げておりますが、その中から、「エネルギーを安定供給し、持続的な発展を可能にする環境資産の保全・創造・活用」と「地域活力を生み出し災害に強い県土基盤の形成」の 2 点について、各委員の皆さまから御指摘をいただき、御指摘の結果を踏まえ検証し、来年度の予算編成に反映させてまいりたいと考えております。

さまざまな事業について、忌憚のない御指摘をいただき、それを踏まえた更なる施策の推進に努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

- 議事前に今年度本委員会に初めて出席される和田委員を紹介

（高橋和委員長）

それでは、議事に入ります。

議事（1）「主要な施策の評価・検証（P D C A サイクルの実施）」の進め方について、事務局より説明をお願いします。

（行政改革課長）

◇主要な施策の評価・検証の進め方について

資料 1 に基づき説明

（高橋和委員長）

ただいまの説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

特にないようですので、テーマ 5 「エネルギーを安定供給し、持続的な発展を可能にする環境資産の保全・創造・活用」についての評価・検証を行います。まず担当部局である環境エネルギー部より説明いただき、その後施策 1、施策 2 を評価・検証い

たします。それでは説明をお願いします。

(環境企画課長)

◇テーマ5「エネルギーを安定供給し、持続的な発展を可能にする環境資産の保全・創造・活用」について
資料2-1に基づき説明

(高橋和委員長)

ただいま事務局より説明がありました、施策1「再生可能エネルギー等の導入促進と省エネルギーの推進」について、委員の皆様方の御意見、御質問があれば発言をお願いします。

(和田明子委員)

昨年度と同じことを申し上げることになりますが、昨年度の委員会での意見を受けて資料を改善したと伺っておりますが、資料1の1枚目のところに評価・検証の視点とありますが、今回の資料でも、こうした視点での評価・検証というのは私としてはできないと思います。事務事業のレベルが、例えばエネルギー戦略推進事業費56,958千円ということであれば、それが目標の妥当性、成果、内容の妥当性等の視点で分かるような表をまず作っていただかないと評価ができないと思います。

今回の資料では、エネルギー戦略推進事業費56,958千円の中身が分かりませんし、費用が適切かどうか判断できません。県の役割分担が十分かどうかも分かりませんし、目標が適切かもわかりません。例えば資料の実施内容のところに、「地域におけるプロジェクトの芽出しを支援」とありますが、まず何件の芽出しを支援したのかということも書いてありませんし、その芽出しの結果、再生可能エネルギー開発に繋がったというところが見えないと、何とも言い難いと思います。

(高橋恵美委員)

資料2-1の2ページの部分ですが、省エネルギーの推進ということで、目標と目標の成果が、件数や参加報告数、事業所という単位になっていますが、結局省エネルギーに対してどのくらい具体的に寄与したかということは何か把握されているのでしょうか。

(環境企画課長)

本来成果指標としましては、アウトカムの指標である、県全体のCO₂の排出量を用いることが最適であると考えられます。県の環境行政のマスタープランである山形県環境計画の中では、CO₂排出量を指標として設定しています。ただし、このCO₂の排出量の算定にあたりましては、国や県の統計セクションが発行している各種統計データを用いる必要があり、算定まで一定の期間がかかるものであり、現時点で一番新しい数値が平成24年度のものとなっていることから、平成26年度の成果を図る指標としては難しいと考えております。

地球温暖化対策を進めていくためには、全ての県民及び県内事業所が一体となって、省エネ・節電等に取り組み、その取り組みが定着していくことが重要であると考えております。したがって、参加報告件数が定着の度合いを表すひとつの指標になりうるのではないかとということで、目標値に設定しているところです。

(高橋恵美委員)

先ほどの和田委員の御意見と重なってしましますが、報告件数が増えることが省エ

エネルギーに寄与しているかということとはなかなか評価しづらいですし、それに対して定められた予算が適正なのかということも評価しづらいというのが個人的な感想です。

(岡田新一委員)

再生可能エネルギーの導入促進については、地産地消も含めて、更に利用を進める必要があると思います。その際に、雇用創出に繋がるような再生可能エネルギーの導入促進を進める必要があるのではないかと考えております。雇用創出につながるような現時点での取組状況や、今後の見通しについて御教示願います。

(エネルギー政策推進課長)

県内に太陽光や風力といった発電事業所がだいぶ設置されてまいりましたが、トータルとしてどのぐらいの雇用が生まれたかということについては、整理したデータは持ち合わせておりません。事業所によっては、発電所のために専任で雇ったということではなく、例えば、建設業者が今回太陽光発電を始めるということであれば、従来から従事していた方が兼任、併任という形で従事する場合がありますので、詳細なデータにつきましては詳しく調査しないと難しいところです。

参考までに、エネルギーの種別ごとによつての事業者に問合せをして確認したところ、例えばバイオマス発電では、木質チップやペレットなどを燃料として発電を行う事業所のうち、2,000kw程度の発電の規模の事業所であれば、発電施設の運転管理、チップの生産管理、事務も含めて大体20人程度の職員が必要ということで、1つの発電所を造れば、その程度の雇用が生まれるだろうと考えております。また、風力発電、太陽光発電については基本的に自然の力を活用して発電するものですので、例えば風力発電であれば風車の維持に2～3人、太陽光であれば施設の管理の業務に、メガソーラーのような大きな事業所であれば5～6人程度、また、ミドルソーラーや小さい規模の事業所では1～2人程度の雇用につながるとみています。

詳細は分かりませんが、これまでの実績や個別の事業所に聞いたところでは、再生可能エネルギーの導入に伴い一定の雇用は生まれるだろうと期待しているところではあります。

(井上肇委員)

1つは「山形県新電力(仮称)」についてですが、山形県が7千万円に対して2千数百万円程度の出資をされるということで話題を呼んでおりますが、吉村知事が提唱されている協働参加型という意味では、民間の活力を活かすために、県民からお金を集めることも意義があるのではないかと思います。そのことによって、エネルギーの地産地消をどうするべきかというテーマが、企業とはまた違った視点で、家庭や地域のリーダーの中から広がっていくのではないかと思います。

もう1つは、エネルギーをつくる場合は、電気関係、斜陽産業と言われつつあるLPガスや石油、ガソリンスタンド関係の組合の方々にも呼びかけて出資を募ることも考えられると思います。斜陽産業という言い方は大変失礼なのですが、今後どう突破口を開いていこうか皆さん頭を悩ませておりますので、そういうところに相談しながら1つのチャンスを与えていくことは極めて大事ではないかと思います。また、資本力と貯えがあるうちにそうした業界の人達を新しい産業に転換させるという視点が大事だと思います。

木質バイオマスについては、県も非常に積極的に取り組んでおりますが、一方で自治体の首長さん等の意見を聞くと、森林が、全て木質バイオマスに変わっていくような錯覚を受けるとおっしゃるくらい、発電量とそれに対する燃料材に向く木質バイオ

マスの量がアンバランスだということです。バイオマス発電所を何のために作るのかということが大事で、地産地消でつくるならばよいのですが、売電をすることだけが目的でつくっているのは手荒な話だということも伺います。

太陽光について、県にお願いしたいのは、地域のデザインをどうつくっていくかということです。あちこちに太陽光のパネルが並んでいますが、特撮映画を見ているような印象を受けることがあります。高畠町など、町の中に入っていきなり大きなパネルが出てくることもあり、前はもっと景観が良かったのと思うことがあります。確かに大事な役割があるということは分かりますが、景観デザインの1つの方向性について、ある程度県で示す必要があるのではないかと思います。こういうことこそ行政が指導しないとできないのではないかと思います。

次に、資料2-1の3ページを見ると、ごみの1人1日当たりの排出量が増えていると理解してよろしいでしょうか。事業目標の数字が少なくなっているのですが、どのように解釈すればよろしいでしょうか。

また、資料2-1の5ページの不法投棄の箇所数があまりにも少ないのですが、これは不法投棄を見つけた数で、実際に不法投棄されているのはたくさんあるのかもしれない。1千数百万円をかけながら、この数字というのは、効果があったのか、なかったのか教えていただきたいと思います。

さらに、本日の資料にはないかもしれませんが、サル被害について教えていただければと思います。私の住んでおります米沢では、クマもそうですが、サルの問題もあり、サルについてはどうなっているのか教えていただきたいと思います。

(高橋和委員長)

ごみの問題、不法投棄の問題等については、後ほど、施策2の時に説明いただくこととします。

(玉谷貴子委員)

「山形県新電力(仮称)」に関して先程雇用の話も出ましたが、この新しい会社ができる時の、山形県内における雇用はどうなるのか、生み出された電力はどのような使われ方をするのか、最終的にはどのような会社となって欲しいのか、お伺いしたいと思います。

(エネルギー政策推進課長)

まず玉谷委員からの御質問について、御説明させていただきます。

新電力に対する御質問ですが、新電力の事業については、まさに会社を立ち上げるべく準備をしているところであり、詳細についてお話しできる段階にはありません。

現時点での構想の範囲内で申し上げますと、この「山形県新電力(仮称)」自体では、雇用を生むものではありません。電力の小売りをを行う会社ですので、基本的には会社から発電された電力を買い取って、電気を使う需要家に売るという、現在東北電力さんが行っている電力の小売事業の一部を「山形県新電力(仮称)」で行うこととなります。経理や営業などさまざまな業務に関しては、今回の出資企業のいずれかに委託する形で、できるだけ固定のコストをかけず、この会社の利益はできるだけ発電事業所や、売電先に還元するという考えに立っております。この新電力という会社そのものが雇用を生むものではありませんが、この新電力の狙いは、電力の小売りの拠点を県内に設けることで、再生可能エネルギー事業への参入など、様々な県内事業所に意欲喚起することです。それによって、再生可能エネルギーの発電事業を行う会社が増え、発電事業だけでなく設備を維持管理したり修繕したりすることで、県内の企業への下請けなど、さまざまな波及効果により、総合的に経済の活性化や、産業振興

に結びつけるという狙いがありますので、二次的な波及効果により県内の企業の雇用が生まれていくことに期待しているところです。

続きまして、井上委員から、エネルギー部門に関していくつか質問をいただきました。まず、ただいま御説明しました「山形県新電力（仮称）」について、県民から出資をいただいて事業を行うという考え方もあるのではないかと御質問です。井上委員がおっしゃることも1つの手法として大変効果のある考え方だと思いますが、現時点で考えている構想の大きな狙いは県内の経済活性化、産業振興です。県と県内の経済界が一体となって会社をつくるということで、民間の方々から参入していただくにあたっては、ただ単に出資をするだけではなく、この新会社の運営に責任を持って直接参画してもらうことを意図しております。そのためには、意思決定もスピード感を持って行っていかなければなりませんし、できるだけ少数精鋭の方がいいとの考えから、先日発表させていただいた18社の一般企業からの出資により会社を設立するというスタートしたいという考えです。なお、会社が設立された後、事業が軌道に乗り、今後事業を拡大し、増資も図ろうという段階では、会社の判断になりますが、将来的には一般から出資を募るといっても考えられると思っております。

なお、再エネ・省エネに関して一般県民の意識啓発を図るといふ観点については、まず市民の力で発電事業をやろうという取組みが最近いくつか出てきており、報道等でも取り上げられました。先日も、東根市で地域住民から出資を募って太陽光発電所を立ち上げたという事例が出てきております。こうした取組みが県内各地にも広がっていき、県でも取組みを応援できればいいと考えております。そうしたことで県民への意識醸成が図られればと考えております。

次に、木質バイオマスについての御意見で、森林資源を活用しての事業で、発電のためだけの森林伐採は果たしてどうなのかということですが、伐採した木材の全てを発電のために使うという考え方ではありません。伐採した木材でも、A、B、C、Dというランクづけがあり、例えば間伐材など、建築では使えず今までは捨てられていた部分を中心に発電に使い、製材として向くものについては住宅用建材などに使うというようにきちんとすみ分けをしながら、今後農林水産部と連携し進めていかなければならないと考えております。しかし、間伐材も無尽蔵に発生するわけではありませんで、県内で今後どう調整してくかということも農林水産部と連携しながら進めていきたいと考えております。

また、太陽光の地域の景観デザインというお話がありましたが、最近、太陽光パネルを設置する事務所も増え、どこに行っても太陽光パネルがみられるという状況になっています。再生可能エネルギーという視点ではありがたいことですが、景観的にどうかという御意見を頂戴することもあります。私どもとしては太陽光パネルを建てる場合、その土地のさまざまな法的な制約に抵触しないか、例えば市街化調整区域にあたらぬか、地滑り地区にあたらぬか、農地転用が可能な地域なのかどうかなど、現在の法規制の中でどういう手続きが必要かについて、きちんと事業者と話し合いながら進めているところです。

景観については明確に法的な規定がないことから、このことについては今後様々な議論が出てくると思いますので、御意見を聞きながら、もし問題があれば調整する方法も随時考えていかなければならないと思っております。我々としましても今後十分考慮しながら進めていかなければならないと考えております。

（高橋和委員長）

他にこの施策1について御質問等ございますか。何かございましたら後でもう一度議論してもよいと思います。

次の施策2「環境資産の保全・創造・活用による地域活力の向上」について御意

見、御質問等御発言がありましたらお願いします。

まず、先程の井上委員からの質問等について御説明をお願いします。

(循環型社会推進課長)

先程井上委員から2点御質問がございましたので、お答えします。

1点目の廃棄物のごみの目標ですが、この目標については廃棄物処理法で県が定めるとされている目標値で、各県さまざまな形で目標を定めております。本県の場合は全国との比較ということも考えて1人1日当たりのごみの排出量を目標値で定めているところです。内訳としまして大きく2つに分かれており、皆様が家庭から出す生活系のごみと、事業所から出される、例えば伝票などの紙ごみのウエイトが大きい事業系のごみがあります。ウエイト的には家庭系のごみが7割、事業系のごみが3割で、県の施策としては、ウエイトが多い家庭系のごみを中心にこれまで対策を講じてきました。その結果もあり、家庭系のごみの排出量は減少しておりますが、一方で事業系のごみにつきましては、景気の回復もあり急速に伸びている状況で、現在廃棄物処理計画の見直しを行っており、その中で目標のあり方を検討している状況です。

2つ目の不法投棄の御質問ですが、委員からもありましたとおり、平成14年くらいまでは、県内の不法投棄場所は150箇所程度で、今の9倍程度多い状況でした。この不法投棄場所については、毎年新しく発見される箇所数から、原状回復した箇所数を差し引き、残った箇所数が資料の箇所数となります。資料の18箇所につきましては、26年度の状況ですが、新規に発見されたものが22箇所、原状回復された所が24箇所となっております、最終的に過去のものと一緒に18箇所が残ったという状況になっております。

(高橋和委員長)

私も18箇所は非常に少ないと思いましたが、全体として40数箇所であっても少ないと感じました。なぜ印象と数字が違うのか、御説明いただいた箇所数は、県有地、国有地という区分けがあるのですか。

(循環型社会推進課長)

不法投棄自体は、面積に関係なく行為自体を禁止するということですので、極端な考え方をすれば、ビン1つ落としても不法投棄になるということでもあります。しかし、県では環境等への影響を考慮して、30㎡以上のものを対象とするという、一定の線引きをしてカウントしております。

(高橋和委員長)

かなり大きなものでないと対象とならない、小さい不法投棄についてはカウントしていないということですね。

(循環型社会推進課長)

県としては、30㎡以上のものを不法投棄として把握しており、その中では、200㎡を切るようなものが多いという状況です。

(高橋和委員長)

ありがとうございます。では、他の委員の皆様で施策2について、目標の設定の仕方など御意見はありませんか。

(みどり自然課長)

先程井上委員から御質問のありましたサル被害についてお答えいたします。

我々環境サイドとしては、鳥獣の保護管理という観点から人と軋轢がある鳥獣の管理の計画などを定めて数の調整に取り組んでおります。農作物の被害対策については、農林水産部で農林水産省の財源を活用して市町村と連携して取り組んでおりますので、私どもで所管している部分について御説明いたします。

サルに関しまして、農作物の関係で人と軋轢がありますので、ニホンザル管理計画を県で策定しております。ただ、サルの習性としましては、1つの群れはそれほど行動範囲が広くなく、また県内で被害を出している群れの生息地に偏りがあることから、地域で被害を出す群れがいる市町村で毎年管理計画を立て、捕獲数を決めております。その捕獲数に対して県が捕獲の許可を出し、数の調整に取り組んでもらっています。なお、昨年度の有害捕獲、農作物被害を出した群れの捕獲の実績は、県全体で659頭となっております。

農林水産部の詳細なデータは手元にはありませんが、取り組んでいる主な施策について御紹介いたしますと、有害鳥獣捕獲のための地域の実施体制の整備として、実際に捕獲にあたる実施隊を市町村の非常勤職員として任命しており、具体的には県の猟友会の会員の方々になりますが、従事されるの方々に対しての運営支援や、指導者養成の研修会、電気柵設置のための支援などの取組みを行っております。

(和田明子委員)

先程エネルギー政策推進事業費については資料の上の方にありましたので、事例としてお話しさせていただきました。これから申し上げますことも事例ですが、ごみの排出量の削減は、市町村の仕事かと思えます。市町村ができないことを県が行うと思いますが、800万円をかけて、市町村ができないどの部分を県が担われるのか教えていただけますでしょうか。

(循環型社会推進課長)

ごみの削減については、廃棄物処理法で、市町村と県の役割が規定されております。市町村については、一般廃棄物の減量について住民の自主的な活動を促進するという個別の取組みを行うことや、ごみを適正処理することが、市町村の役割として規定されています。県の役割は、市町村が行う取組みに技術的な支援を行うことや、産業廃棄物について扱うという役割となっており、県、市町村とも廃棄物処理計画をそれぞれ定め、その中で取り組むべきことを決めております。実際に市町村が行っている事業の内容を見ると、家庭のごみを削減させるためのコンポスト等の補助や資源回収事業を町内会が行う際の補助などがあります。県では、全県的な底上げということで、全県的な普及啓発や、今回小型家電リサイクル法に新たに取組みということがあり、全県的な取組みを進めるための調整を担っております。

(高橋恵美委員)

先程井上委員の質問の中にもあったかと思いますが、資料2-1の3ページの今後の課題・改善等にある1人1日当たりのごみの量について、増えていると読み取れますが、事業所のごみが入っているから増えているということでしょうか。増えた原因についての説明をお願いします。

(循環型社会推進課長)

一般廃棄物の1人1日当たりの量を減らすことを目標としており、家庭から出るごみは減ってきておりますが、一般廃棄物というくくりでは、事業所から出る産業廃棄

物以外のごみもカウントされるため、その事業所のごみが増えているということになります。増えた時期や場所等を見ますと、本県の景気回復の時期と重なって増えているという状況にあり、景気が回復していることも1つの要因と思われます。その他市町村別に見ると、新たにショッピングモールなどができたところで増えたり、新たな事業を行うなど個別の事情で増えている状況です。

(高橋和委員長)

家庭のごみが増えているかどうか区別して分からないということでしょうか。

(循環型社会推進課長)

家庭のごみは増えていませんが、1人1日当たりのごみの量とした場合には、出される量と人口が計数として影響してきますので、家庭のごみについては、人口減少によって1人1日当たりのごみの量が下がらないという、目に見える部分ではそういう形になっております。例えば、平成24年、25年は家庭系のごみの排出量はほぼ同量ですが、人口が1パーセント減少したということがあり、その結果1人1日当たりのごみの排出量が増加した形になっております。

(高橋和委員長)

人口減少の問題でなく、普通は増加ととらえてしまいます。

(循環型社会推進課長)

そういうこともありますので、現在目標の見直しを行っております。

(玉谷貴子委員)

人口減少により、1人当たりの目標が増えているというお話でしたが、実際この目標というのは県の施策だけの目標値なのか、それとも県民に対しての目標値として、これが26年度の目標値であると公表しているのかお伺いします。

もう1つですが、不法投棄に関しては、市町村との連携について今後どのようにしていくのか、方向性等がありましたらお伺いしたいと思います。

(循環型社会推進課長)

まず1点目ですが、この目標自体が、県の廃棄物処理計画、第二次循環型社会形成推進計画に基づいて進めています。その中で県だけでなく、各市町村、事業所、県民の方々それぞれに役割を担っていただいて進めるというものであり、目標値として毎年公表は行っておりませんが、計画の目標値として既に示して進めている状況です。実績については毎年度公表しております。

2点目の御質問ですが、不法投棄の県と市町村の役割ですが、従前ですと県と市町村の役割ははっきり区分されておりました。具体的には、市町村が一般廃棄物の不法投棄について対応し、産業廃棄物については県が対応するとしておりましたが、実際の現場を見ますと一般廃棄物と産業廃棄物が混在している場合が多いことから、法改正があり、そうした場合には市と県が連携して対応することとされました。具体的には市町村もそれぞれ不法投棄の監視員を置いておりますし、県も同様に4ブロックに置いております。県では、県内の関係団体と不法投棄の監視について協定を結ぶということも行っております。また、情報共有を図るために、4ブロックに県、市町村、警察、関係団体等を構成員とした協議会組織を設け、どこから対策を進めるか調整して進めている状況です。

(高橋恵美委員)

資料2-1の7ページですが、事業目標として、「放射線、PM2.5など環境モニタリングの実施と県民へのわかりやすい情報提供」とあり、その実施内容として、「県内大気測定局における、PM2.5やオキシダントなどのモニタリング結果をインターネットや携帯電話を通じてリアルタイムで情報提供」とありますが、提供するだけではわかりやすいかどうかの判断はしにくいと思いますが、閲覧数の推移などはどうなっているのでしょうか。

(水大気環境課長)

まず放射線関係の測定結果についてですが、平成23年の震災直後から県のホームページの災害防災情報の中に山形県放射線安全情報というサイトを設け、空間放射線率などの検査結果を掲載しております。当初は、県民の方の関心が高く、平成23年3月の1カ月で約65万件の閲覧がありました。現在の閲覧件数ですが、今年の10月から今年の9月3日までの数字では、25,376件と、1日当たり約70件の閲覧となっております。

次にPM2.5ですが、これは大気汚染物質の環境モニタリングになりますが、大気汚染防止法という法律で、都道府県は大気の汚染の状況を常時監視し、またその結果についてもインターネット等の適切な方法で公表しなければならないと規定されております。当県では、現在県内16カ所に大気環境の測定局を設けており、24時間連続で測定をしている状況です。モニタリングにつきましては、平成22年3月から県のホームページで空気の汚れ情報というサイトを開設し、リアルタイムで1時間ごとに更新しているデータの状況をホームページや携帯電話から確認できるようにしております。最近の閲覧件数は、今年の10月から今年の9月頭までの数字になりますが、約25万8千件で、1日約760件と非常に多くなっております。このサイトは、PM2.5以外でもさまざまな項目を閲覧することができるようになっております。

(高橋和委員長)

それではテーマ5の「エネルギーを安定供給し、持続的な発展を可能にする環境資産の保全・創造・活用」についての評価・検証ですが、個別にいろいろな議論がありました。

特に大きな問題は、目標設定の仕方が適切かどうかということです。目標設定自体に問題があると、そこから先の評価が難しくなってしまうので、中身について議論するより、目標設定の仕方のところでもう少し議論する必要があるのではないかと思います。

また、県と市町村や民間などとの役割分担をどうしていくかということも問題になっていたと思います。県がここまでやるのかということが、いろいろな場面で出てきたと思います。

「山形県新電力(仮称)」のところでは、その施策が産業振興なのか、環境保護なのか非常にあいまいになっているために、ビジネスモデルが見えないということで質問が集中したと思います。県の財源を使っているのであれば、しっかりとした目標の方向性を定めていただければと個人的には思いました。

(行政改革課長)

先程委員長並びに和田委員からもお話がありましたが、課題認識としていくつか持たなければならないと思っております。

1つが目標設定の件、それから目標と施策の連動性について、そもそも事業評価の仕組みとして不確立なのではないかという御意見を頂戴したと思っております。昨年

度も同趣旨の御意見を頂戴しましたが、大きいベクトルについて御意見を賜るということで委員の皆さまから御意見を頂戴しました。この事業評価の仕組みについては、全国の状況や、地方創生のKPIという形、あるいは財政諮問会議におけるエビデンスに基づくPDCAサイクルなど、勉強して検討したいと思います。

いろいろな御意見を頂戴しましたので、限られた人的資源で、この委員会の限られた時間の中で、どのように御意見を賜るのかということも課題として受け止めさせていただきます、これから研究したいと思います。

(高橋和委員長)

それではテーマ5については以上とさせていただきます。

● 5分休憩（環境エネルギー部と企画振興部・県土整備部の入替え）

(高橋和委員長)

テーマ6「地域活力を生み出し災害に強い県土基盤の形成」についてですが、施策が企画振興部と県土整備部に分かれていますので、県土整備部、企画振興部の順に説明いただき、その後、施策1から施策3までの評価・検証を行います。

(県土整備部次長)

◇テーマ6「地域活力を生み出し災害に強い県土基盤の形成」について
資料2-2に基づき説明

(企画振興部次長)

◇テーマ6「地域活力を生み出し災害に強い県土基盤の形成」について
資料2-2に基づき説明

(高橋和委員長)

では、テーマ6について審議していきたいと思いますが、施策の1、2、3と個別に意見を伺っていききたいと思いますので、最初に施策1「広域交通ネットワークの整備促進」について、番号でいうと1から6までについて御意見等をお願いします。

(岡田新一委員)

広域交通ネットワークの考え方についてお聞きしたいのですが、例えば山形新幹線と山形空港、それから庄内空港、この鉄道と空港の競合の考え方をお聞きしたいと思います。新幹線ができるまでは、山形空港のピーク時は4往復から5往復、山形新幹線ができてからは2往復の状況です。山形空港の利用が厳しい状況ですが、一方で東日本大震災の時に、仙台空港が厳しい状況だったため、山形空港が見直されたということがあります。したがって、新幹線と空港が、山形県の限られた人口の中で競合することは致し方ないと思います。観光と産業を含めて鉄道と空の便の利用促進に向けた考え方について現時点で何かあればお聞かせください。

(交通政策課長)

ただいま岡田委員からお話がありましたとおり、鉄道、特に新幹線と航空便は、競合する交通機関になろうかと思っています。山形新幹線は平成4年に開業しておりますが、平成3年までは山形空港5便で、利用客も47万人程ありました。それが山形新幹線の開業に伴い、便数も減り、平成14年には路線廃止という話になりました。そういう競合路線ではありますが、県は平成26年度から羽田便について、2便をお願いして

まいりました。それは1つには多様で重層的な交通ネットワークが必要だからです。新幹線だけでなく、飛行機でも東京に行けるようなネットワークを確保することが県民の福祉につながると考えております。震災のこともありまして、空港便は必要であり、定着に向けて働きかけを行っております。この間羽田空港の役割も変わってきました。国際便が離着陸することで、羽田に繋がるということが、ただ東京に繋がるということではなく、そこから西日本、更には外国にも繋がるという空港になり、県民の交通の利便性に資するものであると考えております。

多様で重層的な交通ネットワークの整備ということを申し上げましたが、一番の大動脈であります東京―大阪間につきましても、新幹線が数分おきに走っている状況ではありますが、それでも飛行機便は分担率にすると15%程度を占めます。競合路線ではありますが、リダンダンシーと申しますか、震災以来そうしたことにも配慮しながら交通政策を進めているところです。

(和田明子委員)

行政改革の中では重複する仕事をなくすということがあると思いますが、企画振興部と県土整備部の役割分担と申しますか、企画振興部のお仕事をみますと他の部とだいぶ重なっているという印象を受けます。その辺りの役割分担あるいは協力、連携という部分について、事例でもよいので御説明をお願いします。

(企画振興部次長)

企画振興部は、さまざまな施策の企画・立案と、各部との連絡調整という2つを主な仕事としております。山形県総合発展計画という総合計画に基づき行っている各種施策事業の取りまとめ等を行っております。

事例で申し上げますと、高速交通体系や広域交通体系について、全体の広域交通体系をどう整備していくのかを企画振興部で立案します。山形空港の路線の場合、企画振興部で政府や航空会社等に働きかけをしております。具体的に空港の管理、設備については県土整備部で行っております。また、ICTについては、基盤整備は企画振興部でマスタープランの作成や働きかけをしておりますが、実際にICTの設備を入れて活用するのは関係部局の関係各課になります。

(和田明子委員)

日々のお仕事の中で重複することもあるとは思いますが、日々の連絡調整は行われているのでしょうか。行政改革の観点から、そうしたところにも企画振興部から力を発揮いただいて、重複がないよう効率的に進めて欲しいと思います。

(企画振興部次長)

総合発展計画を進めるために4年間のアクションプランを作っておりますが、年に1回必ず取りまとめて評価をしており、政策審議会に報告し御意見等いただくのが定例的な対応となります。この他、分野が広いと、内容によっては複数部にまたがるというものもありますので、そうした調整も企画振興部で行っております。こちらについては課題が出た時に対応するものであり、その他予算要求や、新たな事業を考えるという時に企画振興部で調整するという状況です。

(和田明子委員)

行政改革の視点から、企画振興部に限りませんが、他部との連携、協力について調整していただければと資料を見て感じました。

(玉谷貴子委員)

施策1の2「奥羽・羽越新幹線にかかる県民理解の促進」ですが、おそらく、配付されたパンフレットが使われていると思いますが、初めてパンフレットを拝見させていただきました。きれいな出来上りのパンフレットだと思いますが、このパンフレットをどういう形で使って事業を行っているのか、また、今後どういう形で、最終的には目標としていつまでに実現したいのかお教え願います。

(交通政策課長)

奥羽・羽越新幹線への取組みのパンフレットを作らせていただいたのは、パンフレットの中にもございますが、奥羽・羽越新幹線の計画が国の基本計画に策定されたのが昭和48年であります。その頃には東海道とか山陽をみながら、日本全国に必要だということで、県内でも盛り上がったのだらうと思います。40年も前のことで、こうした構想があったということ自体皆さん忘れたということであったのではないかと思います。40年間進展がないまま過ぎておりますが、東日本大震災を一つの契機として、先程もりだんだんシーということを申し上げましたが、鉄道が止まった中で、再度国で新幹線ネットワークをつくらなければならないということで、山形県より1年早い47年組の工事もだいぶ進んでまいりました。そうした中でずっと40年間待ってきたわけですが、平成25年頃改めて高く声を上げるため、パンフレットを作りました。このパンフレットはシンポジウムの場合などで配布するなどして、山形県でも実はフル規格の構想があるということの説明させていただいております。今一番目指しておりますのは、フル規格新幹線に向けて色々なステップがあり、整備計画に行く前の調査を行って欲しいという声を上げ、実現することが当面の目標になります。調査が実現しますと、整備計画まで格上げになって実際の工事が始まるということになります。そこを一刻でも早くということを出発点として山形県では目指しておりますが、まだまだそこまでの運動論が必要な状況です。

ただ、山形県の前に指定を受けた47年組の5つの新幹線について、震災後ほとんど着工に至り、大まかなところは大体15年後に完成させようということ国が動いているところです。まだ敦賀から大阪など決まっていなかったところもありますが、大方のところは15年後には完成させようという今年1月までの話になっております。その後は、48年組が頂戴したいと頑張っている状況です。

(井上肇委員)

空港の件ですが、震災当時、3月12日時点で、私の郷土の新聞社社長から連絡があり、空港の社長と話をつけて増便を確約したということでした。結局山形県がハブ基地になるからということで手配を3月12日早朝から行ったと聞いております。その時初めて私も空港の重要性を感じたところで、47都道府県ともそれぞれの役割は、ますます大きくなると思います。資料2-2の2ページの4の最終予算額で、154,799千円とありますが、これが一桁多くなった場合、利用者人数が増える施策ができる見込みはあるのでしょうか。約60万人の利用者が予算の桁を増やすことによって120万人になるのかどうか、予算を減らすのではなく増やした場合、そういう施策をとれるのかどうかです。死に金のような金の使い方ではなく、お金を使うことで本当に整備されて、県民にも利用されて、他県の方にも利用されていくようになっていくことが極めて大事だと思います。

この委員会で何回か山形鉄道の話をしていただいておりますが、山形鉄道の会議に出席する方は充て職の方が多く、会議の場で考えた意見として話される場合も多いので、その中で赤字等のことで社長や常勤の方が責められる、時代錯誤な話が繰り返

し議論されることがあります。お金は節約していても、本当に使っているお金が死に金になっていないかということです。本当はこのくらいの予算があればこのくらいことができるんだというものが無いのでしょうか。新幹線ができたから空港がダメだということではなく、空港をどうするかという発想をしっかり持たなければならぬと思います。

また、フル規格新幹線についても県民の期待が非常に大きいわけですが、私が米沢から乗る新幹線はなぜか事故に遭うケースが多いです。4分乗ったところから止まってしまい5時間待たされたり、JRさんももう少し適切にアナウンスして下さったり、子どもさんや妊婦さんに水を配布したりしていただければよいと思うのですが、そういうこともなく何時間も閉じ込められたという経験をしています。新幹線の限界と飛行機の限界はあるにせよ、もう少しお金をかけてフル規格にして、述べたようなトラブルが減るなど、同じような発想で飛行機の利用を促進する取組みを抜本的に考え、モデル事業などを見据えて考えるなどすれば、もう少し国からもお金を出していただけるのではないかと思います。説明いただいた内容を聞いて感じたところです。

(交通政策課長)

予算を一桁増やしてということは考えたことはありませんでしたが、限られた予算の中で少しでも利用者を増やしたいと思っております。金額を増やして利用者がどこまで増えるかということですが、まずそれには山形としての魅力をつくり、山形を目的地として、ビジネスとして、観光として選んでいただくということを頑張っていきたいと思っております。例えば名古屋便も昨年度から運航が再開されました。そこでは伊勢と出羽三山を結ぶという形で名古屋と一緒に観光地の魅力づくりを行うという立場に立ち、国の施策に手を上げ、航空需要をつくり出していると認められた事例です。知恵を出しながら、たくさんのお客様に来ていただくことに努めてまいりたいと思います。御意見は激励の言葉として頂戴したいと思います。また、観光でもそういう面では協力して様々な事業を進めている状況です。

(高橋和委員長)

ちなみに皆様は「とれいゆつばさ」にはお乗りになりましたか。

少し驚いたのは、私が乗った際は、北山形駅まで着いて、あと数分で山形というところで止まってしまい、40分待たされてしまいました。観光客であれば怒ると思います。そういう目配りもしていただければと感じました。誘致するのもいいですが、対応が悪ければ評判を落としてしまいます。

(交通政策課長)

そうした点も含めて検討を行っていきたいと思います。「とれいゆつばさ」というのは、急ぎの旅ではないということも1つコンセプトにありますが、40分待たされるのはダイヤ上問題があると思いますので、そういう問題についてはJRとも相談しながら、評判を落とすようなことがないようにしていきたいと思います。

(高橋和委員長)

なぜそういうことを申し上げたかということ、利用者が何人増えたという目標設定をしているわけですが、利用者が何人増えてその結果どういう波及効果が生まれたところまで踏み込んでもらわないと、増えたけど一時的だったということではなく、こういうところに波及効果があるとわかると、この事業は本当に必要なんだと評価できると思います。御説明いただいた資料の書き方では、人が増えました、便数が増えましたというだけで、果たして県の産業なり将来にどういう効果があるのかというこ

とが分からないと思います。評価する側としては県の予算を使う以上はそこまで踏み込んでいただきたいと思います。

続きまして施策2「県民の生活を支える社会資本の整備・強化」について、資料2-2の7から31になりますがご意見やご質問などお願いします。

先程和田委員から事業の重複という話がありましたが、17と28がどちらもマイロードサポート事業ですが、なぜ分けて記載しているのでしょうか。片や雪の話ということなのかもしれませんが、事業としてダブリがあるのではないかというように見えます。

(道路保全課長)

17につきましては、県民参加の除雪という安全・安心の面での記述となっております。県民参加ということで55団体に参加いただき、除雪延長としては38kmほどお願いしている状況です。28につきましては、同じマイロードサポート事業のうち道路の美化、清掃を中心にまとめております。この中には17にあった除雪の事業を含んだ全てのマイロードサポート事業を記載しているところです。

(高橋和委員長)

事業を統一する予定はないですか。

(道路保全課長)

分けて記載しているのは、17については、事業の目標を地域交通ネットワークということで県民の冬季交通の安全ということで括り、28については社会資本の機能の維持管理・向上という中で県民参加型の施設管理ということで分けておりますが、事業としては同様のものとなります。

(高橋恵美委員)

果たす役割として予算は適正かということの評価しなければいけないと思うのですが特に今回の資料でとても気になったのですが、最終予算額が〇〇事業費の一部というのがとても多くあります。一部と書かれた時点でいくらか全く見えなくなってしまうので、改善願えればと思います。

(行政改革課長)

冒頭より和田委員から大変厳しい意見を頂戴しております。昨年度も同じような御意見を頂戴しており、事業を1つひとつ適正かどうか評価するには、十分な情報が提供されていないということでお叱りを受けているところであります。

ただいまの御意見も同様の趣旨かと存じます。昨年度も委員から意見を賜りましたが、目標に対して、ベクトルの方向性について御議論を賜りたいと思っております。再三御意見を頂戴しておりますとおり、純粋な事務事業の評価という形で十分な情報の御提供をしてはおりませんが、限られた時間内で限られた人的資源の中で委員からの御意見を賜りたいと思っておりますので、何卒御理解いただきたいと思います。

事務事業の評価につきましては、再三和田委員から意見を頂戴しているとおおり、ひとつの事業の評価シート自体について御意見を頂戴していると思います。その目標、達成の度合い、事務事業の中身、額、期間といったものが必要だという御意見を頂戴しておりますが、その議論については専門の部会を立ち上げ、相当の時間と労力を使う作業が必要になってきます。このシートについては限界もあろうかと思いますが、目標に対して向いているベクトルについてのご議論を賜ればと思いますのでどうぞよろしくお願いたします。

頂いている御意見に関しましてはお話し申し上げておりますとおり、先進の事例あるいは財政諮問会議でもいろいろと出ておりますので、重々受け止めさせていただきたいと思っております。恐縮ではありますが、この範囲で御意見を頂戴できればと思っております。

(高橋和委員長)

大局的な見地から判断するということをお願いいたします。他に31までについてありませんでしょうか。特になければ進めさせていただいて最後にもう一度お伺いしたいと思っております。

では続きまして、施策3「活力ある都市と魅力ある中山間地域の形成」についてご意見やご質問などお願いします。資料2-2 32から36までとなります。

(玉谷貴子委員)

施策3の33ですが、私の住んでいるところが西川町ですので、雪害ということに関しましては非常に敏感になっております。実際に夏が過ぎて冬がすぐ来るということで、もう雪の準備をしなければならぬ時期だと考えております。西川でもこの除雪ボランティアを活用して、おじいさんおばあさんお二人で住んでいるところなど、屋根の雪下ろしなど手伝っていただいている状況です。このボランティア活動は生きるか死ぬかという重要な問題に対応していると考えております。広域除雪ボランティア育成事業ということで様々な形はありますが、活動の件数やボランティア参加者自身がどのような形で関わっているのか、もう少し詳しく御説明いただければと思っております。

(市町村課地域振興主幹)

広域除雪ボランティア育成事業ですが、自助、いわゆる自分では対応できない、地域のコミュニティでのお互いの協力関係でも難しいといった場合にボランティアの仕組みを使って、高齢者等の除雪をお手伝いする仕組みを作っていくということで、各市町村でいろいろな取組みを行っております。この広域除雪ボランティア育成事業については、県で山形除雪志隊というボランティア制度をつくり、広くインターネット等で県外も含めて登録をお願いし、豪雪時に協力いただけるような体制を日頃から作っていきこうと進めているところです。この山形除雪志隊には、現在386名の方に御登録いただいております。市町村から何月何日に軒下の雪処理をしたいのという申込みを受けて、県で登録されている方にメール等で連絡をします。お手伝いできる方と市町村でマッチングした場合、除雪活動に入っていただくということになります。昨年ですと386名登録いただき、8箇所10回程度、広域除雪ボランティアの活動として100名程度の方に参加していただきました。ボランティアの内訳は県内の方が44%、県外の方が56%で構成しております。今後ともこの取組みを進めていきたいと考えているところです。

(高橋和委員長)

全体をとおしましてテーマ6について御意見等、言い残したということがあればお願いします。

(井上肇委員)

県民の生活を支える社会資本の整備や安全安心を支える社会資本への取組みということできちんとした対応をいただいていると思っておりますが、これだけではなく、資料に出てこないようなことも問題としてあります。今年問題となったのは、蔵王・吾妻が噴火した場合どうするんだということや、福島の第一原発がまだ収まっていなくて万が一広域な被害を与えるという場合に、山形県は何ができるかと考えると言葉を窮し

てしまいます。

山形県民をどう守っていくかということについては、どの自治体の方とお話ししてもなかなか明確な答えは返ってきません。そういうことに対して予算化もできていないのではないかと思います。そういう予測のできないことをある程度予測しながら予算化することは極めて大事だと思います。

置賜を中心とした道の駅の話の際も、どうしても会議等にいらっしゃるのは業界の充て職の方が多いので既成の考えにとどまってしまう場合が多くなってしまいます。

同じお金を使っているけれども実際はノウハウが蓄積されない状況になってしまっているのではないかと思います。根本的な考え方を含めて、今日御指摘のあった資料のフォーマットを含めて、もう少し成果のわかるような内容、書き方にしていきたいと思います。

自分の反省も含めてですが、委員としての立場の発言を含めて、今日はいろんなことを考えさせられた会議だったと思います。どうすれば県民が安全で安心な生活を送れるのかということを決えず時代の流れとともに考えていかなければならないと思います。お金の使い方も従来型ではなく根本的なことを考えなければならぬ時代にきているのではないかと思います。

(高橋和委員長)

それではいろいろと御意見が出たので今後参考にしていただきたいのですが、やはり部局間とか事業間の役割分担のあり方をもう1回精査してみる必要があるのではないかと、やっぱりまだムダが多そうだという意見があったと思います。それから、新幹線、空港も含めてあるに越したことはないが、実際にそれだけ予算がつくのかつかないのか今回議論にはなりませんでしたが、どういう優先順位をつけていくのか、ただそれが縮小しているから縮小すればいいかというわけではなく、県民にどれだけ還元できるかという波及効果も含めて計画の見直し、若しくは計画を推進していくことが必要なのではないかと御意見でした。

私の意見になりますが、先程昭和47年～48年の計画が復活するという話がありましたが、そうではなく、今の時代の山形がグローバル世界とくっついた時点で、どういう交通網が山形にとって必要かという、引継ではなく新しく考えていく観点が必要なのではないかと思います。そういう意味で、計画自体を従来型ではなく、もう少し見直していただきたいと思います。重層的な交通網というのはそれ自体が問題ではなくて、ただ全てを望むわけでもないでしょうと。

後は、井上委員、玉谷委員からも御意見がございましたが、ボランティアによる社会資本の構築です。特に危機管理に関してなかなか見えないし予測もつかないので、すぐ建て替えなければならない橋などに比べて実際のニーズとしては見えづらいのですが、何か起こった時にはそこは重要になってくると思います。そういう点も含めた事業というのでも考えていく必要があるのではないかと御意見だったと思います。

また、どこの審議会でも同じなのですが、聞いて答えるというのではなく、実りある意見交換ができるようなスタイルにならないものではないでしょうか。聞いて答えてという形ですと、お互いに防衛しているように感じてしまいます。もう少し委員と事務局が意見交換でき、委員同士も意見交換ができると良いと思いますので、会議のやり方自体も少し考えてみていいのではないかと最後に提案させていただきます。

主要な施策の評価・検証については以上とさせていただきます。

(総務部次長)

委員の皆さまには長時間にわたり、さまざまな御意見をいただき本当にありがとうございました。

本日はさまざまな行革の視点から貴重な意見を頂戴したと思っております。先程行政改革課長からもお話しさせていただきましたが、和田委員からは評価のやり方について御意見がありました。井上委員、委員長からも同じような趣旨で御意見をいただいたと思っております。昨年度に引き続いて再度御指摘を受けたということで重く受け止めております。他県の例なども勉強しまして、わかりやすく、簡素で皆様が評価しやすい資料となるよう検討、見直しをしていきたいと思っております。併せて目標設定の仕方や、効果の測定のやり方など、そうしたことについても皆様から御意見をいただいたと思っております。そこも関連することだと思っておりますので、委員会の持ち方も含め再度検討してまいりたいと思っております。

テーマ5では県と市町村の役割分担や、新電力に関する目的やビジネスモデルの打ち出し方についても御意見いただきました。

テーマ6についても事業間の役割分担、優先順位や県民への波及効果、その他にも、具体的に皆様から多岐にわたる御意見をいただいたと思っております。皆様からいただいた御意見につきましては早速今後の事業の内容や、進め方で見直・改善を図ってまいりたいと思っております。

併せてこれから本格化する来年度の予算編成においても、可能な限り反映させていきたいと思っております。

なお10月に行います第3回目の委員会については、総合支庁の見直し、公社等の見直しにつきまして委員の皆さまから御意見を頂戴したいと考えております。

引き続き御協力をよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

以上を持ちまして、本日の委員会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。